

農業協同組合研究会 2006年度 第2回課題別現地研究会

テーマ「米政策改革の検証と経営所得安定対策の課題」

—地域農業と農協の再構築の方向—

これまで進められてきた米政策改革などが見直され、来年度から新たな経営所得安定対策が導入されます。そのうち品目横断的経営安定対策では、加入対象者を一定の要件を満たす認定農業者と集落組織に限定すると同時に、具体的な対策内容も大きく変更されています。また、米政策は農業者・農業者団体が主役となる需給システムに移行することになり、根本的に転換されます。

いうまでもなくこうした対策の変更は地域農業の将来だけでなく、その振興に主体的に携わってきた農協の組織・事業・経営にも大きな影響を及ぼすことが予測されます。

そこで本研究会はこれまでの米政策改革を検証し、新たな経営所得安定対策の課題と併せて、農協の再構築の方向を実態に即して検討するため、次の通り現地研究会を開催することにしました。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

と き 8月22日(火)

午前10時～午後5時

ところ みやぎ登米農業協同組合

環境保全米栽培の実態視察 午前10～12時



梶井 功氏

シンポジウム 午後1時30～5時

「米政策改革の検証と経営所得安定対策の課題」

報告者

「経営所得安定対策のどこが問題か」

梶井功氏(東京農工大学名誉教授)



工藤昭彦氏

「地域農業再編の展望」

工藤昭彦氏(東北大学大学院農学研究科教授)

「組合員再結集のうねりを生み出す環境保全米運動」

阿部長壽氏(JAみやぎ登米代表理事組合長)



阿部長壽氏

司 会

北出俊昭氏(前明治大学農学部教授)

参加費3,000円(環境保全米栽培の実態視察とシンポジウム・昼食代マイクロバス代含)
シンポジウム参加のみは無料

★現地研究会(現地実態調査参加)の方は東北新幹線「くりこま高原駅」待合室に
9時30分までに集合。マイクロバスで現地に向かいます。

★シンポジウムのみ参加の方は組合事務所へ直接お出ください。

「環境保全米」運動が組合員再結集のうねりを生み出す

J Aみやぎ登米代表理事組合長 阿部長壽氏

「環境保全米」の取り組みがスタートした平成14年は栽培面積はわずか400ヘクタール足らずだったが、18年産では8000ヘクタールまで広がり管内水田面積の8割にまで浸透した。「赤トンボが乱舞する地域」の復活を合い言葉に、環境保全の役割を担っている農家と農地を守ろうというこの運動は組合員の心を動かしたと考えている。今、組合員は地域のいたるところで「環境保全米」について語り合っているが、それは「農協を語る」ことであり、農協運動そのものではないかと思っている。地域農業を改革しようという呼びかけが組合員を再結集させた。私たちは農協の経済事業改革とは、組合員の再結集のうねりに進められるべきだと考えてきた。

現地研究会では私たちの取り組みを参加者のみなさんにしっかりお伝えするとともに、みなさんから知恵をいただければと思う。ともに議論し、J Aみやぎ登米から地域農協と農協の再構築への挑戦というメッセージを全国に発信する研究会になるよう、多くの参加者をお待ちしています。

活動の内容と特徴

みやぎ登米農協は、02年10月に策定した「地域農業振興の基本方向」により、「環境保全農業の推進」や「食料の安全・安心システムの確立」などに取り組んでいる。とくに特徴的なのは「環境保全米」運動をすすめていることである。現在、この「環境保全米」の栽培面積は全水田面積の75%にも達しているが、販売提携先の評価もよく、価格は一般米より高い。それにもかかわらず完売されているので、まさに「売れる米作り」の先進的な典型といえる。

このため「環境保全米」の栽培面積はさらに増加する傾向にあるが、こうした一連の活動は全国的にも高く評価され、稲作部会連絡協議会は本年3月、第36回日本農業賞の大賞(集団組織の部)を受賞した。

「環境保全米」の活動は肉用牛など他部門にも影響を与え、生産農家の意欲が高まり、地域農業が総体的に発展している。この結果、管内では総農家数は減少しているが、近年専業農家が増加するという注目すべき傾向がみられるのである。こうした取り組みにより、農協に対する農家の信頼が高まって結集も良くなり、経済事業はもとより信用・共済事業も改善している。

みやぎ登米農協の概要

- 本店所在地：宮城県登米市迫町佐沼中江3丁目9-1
 電話：0220-22-8211
 ファックス：0220-22-4731
1. 地域の特徴：仙台市から北へ70kmに位置する有数な「米どころ」で、水稲作付け面積は県下第1位である。同時に大豆作付け面積、肉用牛、養豚の飼育頭数も第1位で、県有数の農業地域である。
 2. 合併の経過：1998年4月に登米郡8町8農協が広域合併して発足。
 3. 組合員数：正組合員 15,284(戸数 12,410)
 准組合員 2,064(戸数 1,437)
 合計 17,348(戸数 13,847)
 4. 役員数：(理事)常勤5 非常勤25 計30
 (監事)常勤1 非常勤4 計5
 5. 職員数：一般職員 601 営農指導員 93
 生活指導員9 計703
 (いずれも2006年6月末現在)